

広島市行政経営改革推進プラン
(令和6年度～令和9年度)の
令和6年度実施状況

令和7年9月

目 次

● 令和6年度実施状況の総括	1
● 各取組の令和6年度実施状況	
(1) 市民本位の行政サービスの提供	
① 区役所等の窓口における市民サービスの向上と業務の効率化	2
② 広島型地域運営組織「ひろしまLMO」に対する支援の充実	3
③ 広島広域都市圏における技術職員の補完体制の構築	4
④ 地域の包括的な支援体制の充実	5
⑤ 幼児教育・保育の充実	6
⑥ ごみ処理に関する総合的な取組の推進	7
⑦ 南工場の建替え及び運営	8
⑧ 平和大通りの利活用の推進	9
⑨ 持続可能な産業としての農業の支援	10
⑩ 新中央市場の整備	11
⑪ エリアマネジメント活動による中央公園の魅力の向上	12
⑫ 中央公園ファミリープールの再整備	13
⑬ 広島型公共交通システムの構築	14
⑭ 学校給食の充実	15
(2) 効率的な行政システムの構築	
① 先端技術（AI・RPA等）を活用した業務の効率化	16
② 適切な債権管理の推進	17
③ 下水道事業の経営改善	18
④ 水道事業の経営改善	19
⑤ 公益的法人等の在り方検討	20
⑥ 広島市立大学の経営改善	21
⑦ 広島市立病院機構の経営改善	22
(3) 持続可能な財政基盤の構築	
① 収納率の維持・向上のための取組の推進（市税）	23
② 収納率の維持・向上のための取組の推進（介護保険料）	24
③ 収納率の維持・向上のための取組の推進（国民健康保険料）	25
④ 収納率の維持・向上のための取組の推進（保育料）	26
⑤ 収納率の維持・向上のための取組の推進（住宅使用料）	27
⑥ 未利用地等の売却や市有資産の有効活用の推進	28

令和6年度実施状況の総括

広島市行政経営改革推進プランでは、市民本位の行政サービスの提供など3つの目標の下、27件の取組を進めている。

(内訳)

(1)市民本位の行政サービスの提供に関する取組：14件

(2)効率的な行政システムの構築に関する取組：7件

(3)持続可能な財政基盤の構築に関する取組：6件

このうち、スケジュール目標を設定した取組は22件、数値目標を設定した取組は5件である。

1 スケジュール目標を設定した取組

22件の取組のうち、スケジュールどおり実施した取組は21件、スケジュールを変更した取組は1件であった。

2 数値目標を設定した取組

5件全ての取組について数値目標を上回った。

目 標	(1) 市民本位の行政サービスの提供
取組項目	① 区役所等の窓口における市民サービスの向上と業務の効率化
所管課	企画総務局、健康福祉局、こども未来局等
内 容	<ul style="list-style-type: none"> 行政サービスへの需要が増加するとともに多様化することが見込まれる中、日々進化を続けているデジタル技術を活用して行政サービスを提供していくことが重要となっている。 このため、区役所の窓口業務について、マイナンバーカードを活用した申請書作成支援システムを導入するなど、来庁される市民へのサービス向上と業務の効率化を図る。 また、国が開設しているマイナポータルを通じて、マイナンバーカードを用いた行政手続のオンライン化を拡充するとともに、マイナンバーを利用しない行政手続についても、オンライン化を進めることで24時間365日どこからでも手続ができるようにする。

<令和6年度の実施状況>

区 分	予 定	実 績 等
区役所における窓口業務の効率化	申請書作成支援システムの導入	申請書の作成に必要とされる住所、氏名、生年月日等の基本情報について、マイナンバーカード等の本人確認書類から読み取り、印字されるようにする「申請書作成支援システム」を導入した。今後は、利用者アンケートや職員からの聞き取り等を実施し、システムを改善することで、更なる市民へのサービス向上と業務の効率化に取り組む。
行政手続のオンライン化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 子育て等6手続についてマイナンバーカードを用いたオンライン申請を開始 消防、税金等20手続についてオンライン申請を開始 交付手数料キャッシュレス決済を開始 広島市オンライン手続ポータルサイトの開設 	子育て等6手続について、マイナポータルから、マイナンバーカードを用いて行うオンライン申請を開始した。また、消防、税金等20手続について、電子申請受付システム（広島県及び県内市町と共同で利用しているシステム）によるオンライン申請を開始するとともに、交付手数料のキャッシュレス決済を開始した。さらに、オンラインで申請等が可能な全ての手続を一元的に案内する広島市オンライン手続ポータルサイトを開設し、市民の利便性の向上を図った。今後も引き続き対象手続の拡充に取り組む。

<参考>

	区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	区役所における窓口業務の効率化	申請書作成支援システムの導入	オンラインによる来庁予約の検討・導入		未定(実施結果等を踏まえ取組内容を検討)
全体スケジュール	行政手続のオンライン化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 子育て等6手続についてマイナンバーカードを用いたオンライン申請を開始 消防、税金等20手続についてオンライン申請を開始 交付手数料のキャッシュレス決済を開始 広島市オンライン手続ポータルサイトの開設 	オンライン化可能な手続から順次導入		

目 標	(1) 市民本位の行政サービスの提供
取組項目	② 広島型地域運営組織「ひろしまLMO」に対する支援の充実
所管課	企画総務局コミュニティ再生課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化や単身世帯の増加などの家族単位の縮小、労働環境や生活環境の変化といった様々な社会的要因の変化に伴い、このままでは地域が有していた相互扶助や福祉、防犯、防災、環境美化、伝統文化の維持、まちなにぎわいづくりなど、様々な機能が低下するおそれがある。 ・ こうした課題に対応し、持続可能な地域コミュニティの実現を図るため、広島型地域運営組織「ひろしまLMO」（以下「ひろしまLMO」という。）づくりを促進するとともに、ひろしまLMOが取り組む地域特性を生かした活動に資するよう支援を充実していく必要がある。 ・ このため、現在実施しているひろしまLMOへの設立・運営支援に加えて、これまでの本市が各種団体ごとに直接補助金を交付するという方式から、本市が出えんする財源を用いて、広島市社会福祉協議会がひろしまLMOに一括交付し、これをひろしまLMOの構成団体又はひろしまLMOと連携協定を締結している各種団体が柔軟に活用できる方式に変更した一括交付金を交付するとともに、引き続き、一括交付金の内容拡充を検討していく。

<令和6年度の実施状況>

予 定	実 績 等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 一括交付金の交付 ・ 一括交付金の内容拡充の検討 	<p>小学校区単位の各種団体に対する事業費補助金のうち、以下の6つの現行補助金の補助限度額や対象経費等を拡充・一本化した一括交付金を開始するとともに、一本化の対象補助金の拡大について、関係課等と協議を行った。</p> <p>【一括交付金の対象とする現行補助金】</p> <p>①学区体育協会へ交付している「学区体育団体スポーツ振興事業補助」</p> <p>②単位女性会へ交付している「広島市地域女性会事業補助」</p> <p>③学区子ども会育成協議会へ交付している「学区子ども会育成協議会事業補助」</p> <p>④地区青少年健全育成連絡協議会へ交付している「地区青少年健全育成連絡協議会事業補助」</p> <p>⑤単位地域活動連絡協議会へ交付している「地域組織活動事業補助」</p> <p>⑥地区・学区社会福祉協議会へ交付している「地区社協助成金」</p>

<参考>

全 体 スケジュール	区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	ひろしまLMOに対する一括交付金の交付			<ul style="list-style-type: none"> ・ 一括交付金の交付 ・ 一括交付金の内容拡充の検討 	

目 標	(1) 市民本位の行政サービスの提供
取組項目	③ 広島広域都市圏における技術職員の補完体制の構築
所管課	企画総務局広域都市圏推進課、人事課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> 大量採用世代の退職、景気拡大に伴う採用難等により、全国的に土木職、建築職などの技術職員が不足しており、広島広域都市圏の市町においても同様の状況となっている。近年の採用状況等を踏まえると、特に連携市町においては、今後技術職員の不足がより一層深刻化することが見込まれる。 このため、技術職員が不足している連携市町への支援として、連携中枢都市である本市が、毎年度、連携市町へ派遣する技術職員数をあらかじめ確保した上で、新たに、国の「復旧・復興支援技術職員派遣制度」を活用した職員派遣を行うことにより、連携市町の技術職員不足を補完する体制を構築する。 これにより、連携市町を含めた広島広域都市圏における、公共施設の老朽化対策や防災・減災の取組などの行政サービスの充実・質的向上を図り、広島広域都市圏の持続的な発展を目指す。

<令和6年度の実施状況>

予 定	実 績 等
職員派遣の実施【随時】	3市町へ3名（土木職2名、建築職1名）の職員派遣を実施した。

<参考>

全 体 スケジュール	区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	広島広域都市圏における 技術職員の補完体制の構築			職員派遣の実施【随時】	

目 標	(1) 市民本位の行政サービスの提供
取組項目	④ 地域の包括的な支援体制の充実
所管課	健康福祉局地域共生社会推進課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、地域住民が抱える課題は、高齢、障害、こども、生活困窮など様々な分野の課題が絡み合い、複雑化・複合化しており、相談支援機関等の通常の連携体制では対応が困難な課題が多くなっている。 ・このため、こうした複雑化・複合化した課題について、多機関の協働による解決に取り組むため、分野を超えた相談支援機関等の連携による支援の調整等を行う「相談支援包括化推進員」を全区に配置し、地域における包括的な支援体制の充実を図る。

<令和6年度の実施状況>

予 定	実 績 等
全区配置	令和5年度までに配置していた4区（中区・南区・安佐南区・安芸区）に加え、令和6年4月から西区及び佐伯区に、同年10月から安佐北区に、令和7年2月から東区に相談支援包括化推進員を配置し、地域住民が抱える複雑化・複合化した課題について、多機関の協働による解決に取り組んだ。

<参考>

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	相談支援包括化推進員の配置	全区配置	効果検証	

目 標	(1) 市民本位の行政サービスの提供
取組項目	⑤ 幼児教育・保育の充実
所管課	こども未来局幼保企画課、教育委員会教育企画課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であり、全てのこどもに対して、遊びや生活の中で、将来の学びにつながる質の高い幼児教育・保育を行う必要がある。また、少子化に伴い幼児教育・保育の需要が減少していく中であっても、多様な保護者のニーズに的確に対応できるようにしていく必要がある。 ・このため、幼稚園・保育園等を問わず、全体最適の視点に立って、幼児教育・保育の一体的な質の向上を図るとともに、持続可能な提供体制を構築していくため、公立と私立の役割を整理した上で、幼児教育・保育の充実にに向けた長期的なビジョンを令和元年度に、実施方針を令和2年度に策定しており、これに基づいた施策展開を進める。

<令和6年度の実施状況>

予 定	実 績 等
<ul style="list-style-type: none"> ・拠点となる公立認定こども園の整備、公開保育など幼児教育・保育の一体的な質の向上に向けた取組の実施 ・市立幼稚園の統廃合に係る地域との協議 	<p>幼児教育・保育の一体的な質の向上に向けた取組については、拠点園（公立認定こども園）の設置に向けて、可部南認定こども園（仮称）の建設工事に着手し、鈴峰園認定こども園（仮称）の実施設計等を進めるとともに、南区及び西区における拠点園について、整備場所、開園時期等の方針を決定した。また、幼稚園教諭、保育士及び関係課の職員をメンバーとする協議の場を設け、拠点園の教育及び保育の内容に関する指導計画等について検討を進めるとともに、引き続き、統合する公立の幼稚園と保育園が連携して公開保育を実施した。</p> <p>幼児教育・保育の需要減少への対応については、特に入園児数が減少している市立幼稚園の中から、入園児数の推移や地域バランス等を考慮した上で検討対象とする園を選定し、統廃合に係る地域との協議を行った。落合東幼稚園については、令和6年度の入園児数がゼロとなったことから、令和7年度の園児募集は行わないこととし、在園児が卒園する令和6年度末をもって閉園した。</p>

<参考>

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	幼児教育・保育ビジョン等に基づく取組 全 体 スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点となる公立認定こども園の整備、公開保育など幼児教育・保育の一体的な質の向上に向けた取組の実施 ・市立幼稚園の統廃合に係る地域との協議 	実施方針に基づく取組の実施	

目 標	(1) 市民本位の行政サービスの提供
取組項目	⑥ ごみ処理に関する総合的な取組の推進
所管課	環境局環境政策課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> 「ゼロエミッションシティ広島の実現」を基本理念として、ごみの減量やリサイクルなどによる循環型社会の形成のため、食品ロスの削減やプラスチックの資源循環に係る新たな法制度への対応等に取り組むとともに、少子高齢化などの社会情勢の変化に応じて、高齢者等のごみ出し支援への対応を行うなど、諸課題の解決に向けた取組をより一層推進していく必要がある。 このため、ごみの発生から排出、収集・処分に至るまでの過程における様々な課題の体系的な整理を踏まえ、市民・事業者・行政それぞれの役割分担に即して必要となる施策を総合的に検討・実施していく。

<令和6年度の実施状況>

予 定	実 績 等
具体的な取組内容の検討	<p>長期的・総合的な視点から、本市における一般廃棄物処理の方針を示す「広島市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の計画期間が令和6年度末で終了することから、広島市廃棄物減量化・資源化等推進審議会を開催し、食品ロスの削減やプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律への対応、高齢者等のごみ出し支援への対応など、諸課題の解決に向けた具体的な取組内容等について審議を行った上で、令和7年3月に新たな計画を策定した。</p> <p>今後は、市民・事業者・行政それぞれの役割分担に即して、新計画に基づき施策を実施する。</p>

<参考>

全 体 スケジュール	区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	ごみ処理に関する総合的な取組	具体的な取組内容の検討			

ごみ処理に関する総合的な取組の実施

目 標	(1) 市民本位の行政サービスの提供
取組項目	⑦ 南工場の建替え及び運営
所管課	環境局環境施設部
内 容	<ul style="list-style-type: none"> 本市では、ごみの収集・運搬における適切なエリア分担とコスト縮減の観点から焼却工場の集約化を図るため、中工場、安佐南工場、南工場の3工場体制に移行しており、この3工場体制を持続的なものとするために、老朽化が進行している南工場を令和10年度の稼働開始を目指し建て替える必要がある。 南工場の建替えに当たっては、①環境にやさしい施設、②災害に強い安全安心な施設、③ライフサイクルコストに優れた施設、④魅力ある空間の創出を基本方針としている。また、民間活力を導入することで経済性・効率性の向上を目指し、設計・施工から完成後の運営までを事業者に一体的に発注するDBO方式により実施する。

<令和6年度の実施状況>

予 定	実 績 等
解体工事及び建設工事	解体工事を進めるとともに、建設工事に着手した。

<参考>

全 体 スケジュール	区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	南工場の建替え及び運営	<div style="text-align: center;"> <p>解体工事</p> <p>建設工事</p> </div>			

目 標	(1) 市民本位の行政サービスの提供
取組項目	⑧ 平和大通りの利活用の推進
所管課	経済観光局観光政策部
内 容	<ul style="list-style-type: none"> 平和大通りを含む都心部にあっては、これまで以上に個性的で魅力ある空間を創出することが求められているとともに、観光振興の観点からは、原爆ドーム・平和記念公園を中心に観光する観光客等が多く、他の観光資源を十分に活用できていないなどの状況にあることから、「平和大通りの利活用のための基本計画」を令和4年3月に策定した。 この計画を踏まえ、平和大通りを人々に平和を実感してもらう空間、また、都心の回遊を促す新たなにぎわいを生み出す空間にしていくため、官民が連携し、平和大通りの魅力や価値を高める整備や利活用に取り組む。

<令和6年度の実施状況>

予 定	実 績 等
整備工事等を順次実施	鶴見橋西詰から駅前通りまでの範囲の整備工事について、時期を見直し、令和7年度に実施することとした。 Park-PFI等事業について、事業者の公募を行ったが、応募がなかったことを受け、令和7年度に再公募を行う予定である。
多様な担い手による利活用の取組	平和大通りの利活用が円滑かつ持続的に行われるよう、ワークショップや社会実験を実施した。
【令和6年度末時点でスケジュールどおりに実施できなかった理由】 <ul style="list-style-type: none"> 整備工事について、関係機関との調整に日時を要し、工事着手が遅延したため。 Park-PFI等事業について、公募を行ったが、応募がなかったため。 	

<参考>

全 体 スケジュール	区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	平和大通りの利 活用の推進	当初 予定		整備工事、事業者の 公募・選定	整備工事等	整備工事、供用開始
				多様な担い手による利活用の取組		
変更後				整備工事等を順次実施		
				多様な担い手による利活用の取組		

目 標	(1) 市民本位の行政サービスの提供
取組項目	⑨ 持続可能な産業としての農業の支援
所管課	経済観光局農政課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> 本市では、従来から、農業の担い手の育成や、効率的かつ安定的な農業経営を行うことができる環境整備などに取り組んでいるが、農業者の高齢化や減少が急速に進み、農地の保全等を含む集落活動が衰退しており、荒廃農地の増加、農産物の生産力の縮小等が問題となっている。特にこれらの現象が著しい中山間地域においては、地域の活力が急激に低下し、地域コミュニティの存続自体が脅かされかねない状況である。 このため、本市の農業が業として成り立ち、農業者が定着し、持続可能な産業となり、ひいては中山間地域の持続可能な地域づくりにも資するよう、最新の技術なども取り入れながら、ハード・ソフト両面の支援施策を総合的に検討・実施していく。

<令和6年度の実施状況>

予 定	実 績 等
具体的な取組内容の検討	<p>農業の支援に関する取組を実施しながら、令和7年度以降の取組内容についての検討を行った。</p> <p>特に、令和6年度からの新規・拡充分の取組については、令和7年度以降も円滑に実施できるよう、課題の整理及び対応策の検討を行った。</p> <p>また、国の動向等を注視しつつ、令和7年度からの新規取組について検討し、本市において普及が期待できるスマート農業技術の実証展示等による導入促進に取り組むこととした。</p>

<参考>

全 体 スケジュール	区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	持続可能な産業としての農業の支援	具体的な取組内容の検討		持続可能な産業としての農業の支援に関する取組の検討・実施	

目 標	(1) 市民本位の行政サービスの提供
取組項目	⑩ 新中央市場の整備
所管課	経済観光局中央市場
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広島市中央卸売市場中央市場及び東部市場の現状と課題を踏まえ、今後の市場の在り方、整備の方向性を整理した結果、中央市場と東部市場を統合し、「安全・安心な生鮮食料品等の安定的な供給を担う、中四国地方の拠点市場」をコンセプトに施設整備することを主な内容とする「新中央市場建設基本計画」を平成31年3月に策定した。 ・ この計画を踏まえ、民間活力を活用しながら品質管理及び衛生管理の高度化等への対応や、余剰地を活用した物流施設の一体的な整備をするとともに、新中央市場が商工センター地区のまちづくりにも寄与するものとなるよう、関係者による一致協力したにぎわいの創出を目指して、新中央市場の整備に取り組む。

<令和6年度の実施状況>

予 定	実 績 等
施設の設計等	各施設の配置及び整備順について、場内関係事業者からの意見や要望を踏まえ、協議・調整を行い、実施設計を進めた。

<参考>

全 体 スケジュール	区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	新中央市場の整備	施設の設計等	各施設の整備等を順次実施		

目 標	(1) 市民本位の行政サービスの提供
取組項目	⑪ エリアマネジメント活動による中央公園の魅力の向上
所管課	都市整備局等
内 容	<ul style="list-style-type: none"> 中央公園においては、魅力ある都市空間の形成に資するため、民間活力を活用したPark-PFI等の手法により新たな施設を順次整備するとともに、既存の公共施設のリニューアル等を進めている。これらの施設が多く市民や観光客等に利用されるためには、個々の施設の運営に合わせて、中央公園のエリア全体としての魅力の向上を図る必要がある。 このため、各施設の運営事業者等で構成される「広島市中央公園エリアマネジメント協議会」による共同プロモーションやイベントの連携、回遊性向上の取組などを促進する。

<令和6年度の実施状況>

予 定	実 績 等
回遊促進イベント、公園内のライトアップ事業の実施	令和6年8月の中央公園広場エリア開業時に、公園内や周辺の施設と連携して回遊促進イベントを実施したほか、冬場の閑散期における公園内の賑わい創出及び回遊性向上を目的として、同年12月に公園内のライトアップ事業を実施した。

<参考>

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	全体スケジュール エリアマネジメント活動による中央公園の魅力の向上	回遊促進イベント、公園内のライトアップ事業の実施	・エリアマネジメント活動内容の検討、可能なものから順次実施 ・中央公園内施設の開業に伴う活動の拡充	

目 標	(1) 市民本位の行政サービスの提供
取組項目	⑫ 中央公園ファミリープールの再整備
所管課	都市整備局公園整備課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> 中央公園ファミリープールは、開設から40年以上が経過し、施設が老朽化していることや、都心にありながら夏期の2か月間のみの稼働という効率性の低さなどが課題となっている。 こうした課題や令和5年3月に公表した「中央公園内の公共施設の集約化等に係る方向性」を踏まえ、こどもたちが四季を通じて様々な遊びや体験を楽しみながら学ぶことができる空間とするため、プールを含む新たな施設の整備に取り組むこととしており、施設の機能や規模、民間活力の活用を含む事業手法などの検討を行い、基本構想を策定した上で、施設整備に取り組む。

<令和6年度の実施状況>

予 定	実 績 等
基本構想策定	<p>令和6年5月の都市活性化対策特別委員会で「基本構想の骨子(案)」を、同年12月の同特別委員会で「基本構想(素案)」をそれぞれ報告した。</p> <p>また、令和7年3月に「ファミリープールエリア再整備基本構想」を策定した。</p> <p>令和7年度は、資料作成等の事業者公募に向けた準備等に取り組む。</p>

<参考>

全 体 スケジュール	区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	中央公園ファミリープールの再整備	基本構想策定	公募準備	事業者選定(公募、審査など)	既存施設の解体、新たな施設の設計等(以降、整備に着手)

目 標	(1) 市民本位の行政サービスの提供
取組項目	⑬ 広島型公共交通システムの構築
所管課	道路交通局公共交通政策部
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域経済圏のヒト・モノの「循環」と地域住民の活動による「循環」を直接支えている「移動」を容易にするため、事業者間の「競争」を原則としてきた公共交通を道路と同様に「社会インフラ」と捉えた上で、「協調」して運用するものへと舵を切り、国の支援も引き出しながら、利用者の利便性を重視した「広島型公共交通システム」を構築する。 ・ 具体的には、まずは極めて厳しい状況にあるバス事業について、これまでの常識や壁を乗り越えた「事業者間の共創」及びそれを後押しする「官との共創」を軸に、経営の安定化と利用者目線での質の高いバスサービスを実現するため「乗合バス事業の共同運営システム（広島モデル）」を構築し、この取組で培ったノウハウなども活用しながら、他の交通モードを再構築していく。

<令和6年度の実施状況>

予 定	実 績 等
プラットフォームの法人化	令和6年4月に設立した官民共同の組織体「バス協調・共創プラットフォームひろしま」（以下「プラットフォーム」という。）を令和7年1月に一般社団法人化し、同年4月の実質的な稼働に向けて、事務所の開設準備や関係規程の整備といった所要の進められた。
乗合バス事業の再構築に向けた取組の企画立案	バス路線の最適化に向けて、目指すべきサービス水準の目安等を整理したほか、路線再編の試行的取組として実証運行を行った。また、乗継環境の改善等について議論を行い、バスロケーションシステムの高度化を図ることとしたほか、EVバス、充電設備の導入規模や運用の考え方の整理、運転手を対象にしたアンケート調査等に取り組んだ。今後も引き続き、プラットフォームを中心に、乗合バス事業の再構築に向けた取組を進めていく。
他の公共交通モードの事業スキーム等の整理	広島型公共交通システムの事業スキームを整理するとともに、各モードにおけるロードマップのイメージを作成した。今後は、乗合バス事業の共同運営システムをモデルケースとして、それぞれの交通モードに適した体制等の検討に取り組む。

<参考>

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	広島型公共交通システムの構築			
全 体 スケジュール	・プラットフォーム 乗合バス事業の共同運営システム稼働の法人化			
	乗合バス事業の再構築に向けた取組の企画立案	乗合バス事業の再構築に向けた取組を展開		
	他の公共交通モードの事業スキーム等の整理	他の公共交通モードの再構築検討		

目 標	(1) 市民本位の行政サービスの提供
取組項目	⑭ 学校給食の充実
所管課	教育委員会健康教育課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> 本市の小学校、中学校等の学校給食については、自校調理方式（自校調理校の給食調理場で調理したものを近隣の学校に提供する「親子方式」を含む。）、給食センター方式、選択制のデリバリー方式のいずれかで実施しているが、中学校の大半で実施している選択制のデリバリー方式については、残食率が高く申込率も年々低下している。また、自校調理方式と給食センター方式については、施設の老朽化が進んでいる。 こうした複数の課題を総合的に解決するため、令和3年9月に策定した「学校給食の充実に向けた給食提供体制の見直し方針」に基づき、全ての児童生徒に温かく栄養バランスのとれたおいしい給食を、将来にわたってより安全かつ持続的に提供できる体制の構築に向けて取り組む。

<令和6年度の実施状況>

予 定	実 績 等
北部地区学校給食センター(仮称)の整備	令和6年8月に建築基準法に基づく建築物の用途制限に係る特例許可を得た後、同年10月から建設工事に着手し、令和8年1月の供用開始を目指して整備を進めた。
東部エリアにおける新たな学校給食センターの整備に向けた検討	おおむね令和13年頃を目途に整備することを目指し、建設候補地の選定などについて関係課等との協議・調整を行った。

<参考>

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	全体スケジュール 見直し方針に基づく取組の実施	北部地区学校給食センター(仮称)の整備	→	
	東部エリアにおける新たな学校給食センターの整備に向けた検討			

目 標	(2) 効率的な行政システムの構築
取組項目	① 先進技術(AI・RPA等)を活用した業務の効率化
所管課	企画総務局デジタル行政推進室
内 容	<ul style="list-style-type: none"> 職員が市民からの申請書等の内容の業務システムへの単純入力といった定型業務などに多くの時間を取られ、多様化する行政ニーズに対応するための政策の企画立案などの「本来職員が専念すべき業務」に十分注力できていないという課題がある。 このため、定型業務などのうち先進技術の活用により業務の効率化を図ることができるものについて、効果検証を行った上で、順次、導入する。

<令和6年度の実施状況>

予 定	実 績 等
<ul style="list-style-type: none"> 市県民税の業務に係るシステムへの入力業務等についてRPAを導入 生成AIガイドラインを策定 	<p>市県民税の特別徴収及び法人等の異動届に係るシステムへの入力業務等についてRPAを導入し、運用を開始した。今後も引き続き対象業務の拡充に取り組む。</p> <p>生成AIの活用を促進するため、令和7年3月に利用に係る具体的な注意事項や実践的な活用事例等をまとめたガイドラインを策定した。今後も引き続き生成AIを活用した業務の効率化を進める。</p>

<参考>

全 体 スケジュール	区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	先進技術を活用した業務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> 市県民税の業務に係るシステムへの入力業務等についてRPAを導入 生成AIガイドラインを策定 	効率化可能な業務の効果検証を行い、順次導入		

目 標	(2) 効率的な行政システムの構築
取組項目	② 適切な債権管理の推進
所管課	財政局管財課
内 容	使用料、貸付料及び給付金に係る返還金などの債権のうち、資力がない等の理由で回収見込みのない長期未収金について、債権管理事務を効率化し、回収可能な債権管理に人的資源の集中を図るため、条例制定の検討を含め債権放棄の方針を策定するとともに、研修により職員的能力向上を図る。

<令和6年度の実施状況>

予 定	実 績 等
条例制定の検討を含む債権放棄の方針の策定	債権管理等の実態を把握するため、令和6年6月に債権の全件調査を、同年12月に債権を所管している担当課へのヒアリングを実施した。 引き続き、条例制定の検討を含む債権放棄の方針の策定等の検討を行う。

<参考>

全 体 スケジュール	区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	適切な債権管理の推進	条例制定の検討を含む債権放棄の方針の策定			<ul style="list-style-type: none"> 債権放棄の方針を踏まえた適切な債権管理の推進 職員研修の実施

目 標	(2) 効率的な行政システムの構築
取組項目	③ 下水道事業の経営改善
所管課	下水道局経営企画課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業においては、使用料収入の減少や、施設の老朽化の加速度的な進行など、経営を取り巻く環境が厳しさを増している中で、将来にわたって下水道のサービスを安定的に提供していく必要がある。 ・このため、施設の適切な維持管理とその効率化や、資源・資産の有効活用により、一層の経営改善に取り組む。

<令和6年度の実施状況>

予 定	実 績 等
経営改善に向けた取組の実施 ・施設の適切な維持管理とその効率化 ・資源・資産の有効活用	中区において管路施設維持管理の包括民間委託を開始するなど、適切な維持管理とその効率化に取り組んだ。 また、マンホールふた広告の募集を開始したほか、下水汚泥有効利用の拡充に向けた検討を進めるなど、資源・資産の有効活用に取り組んだ。

<参考>

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	全 体 スケジュール 下水道事業の経営改善		経営改善に向けた取組の実施 ・施設の適切な維持管理とその効率化 ・資源・資産の有効活用	

目 標	(2) 効率的な行政システムの構築
取組項目	④ 水道事業の経営改善
所管課	水道局企画総務課、業務管理課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業においては、節水型社会の進行や人口減少等により給水収益が減少する一方で、水道施設の老朽化対策等の建設改良費は増加していくことから、経営は一段と厳しさを増すことが見込まれる。 このため、水道料金等徴収業務の委託範囲の拡大や新たな収入の確保策の検討など、より一層の経営の効率化に取り組む。

<令和6年度の実施状況>

予 定	実 績 等
水道料金等徴収業務（履行期間：令和5年度～令和8年度）の委託効果の検証、委託範囲の拡大について検討	業務の実施状況を踏まえて委託効果を検証したところ、経費効果を確保しながらお客さまサービスを低下させることなく実施されている。引き続き、履行期間を通じた受託業者の安定した実施体制を見極めていくとともに、直営業務が残る営業所の委託範囲の拡大について検討していく。
新たな収入の確保策のうち、収益性・実現性が認められる取組から順次実施 ・HP等を通じた未利用地の利活用の促進	水道局が所有する未利用地の情報について令和6年6月からホームページ等を通じて情報提供を開始し、未利用地の貸付けを行った。引き続き、ホームページ等を通じた情報提供を続けるとともに、水道局の経営資源を生かした新たな収入の確保策について検討していく。

<参考>

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	全体スケジュール			
水道事業の経営改善	水道料金等徴収業務（履行期間：令和5年度～令和8年度）の委託効果の検証、委託範囲の拡大について検討			検討結果を踏まえた次期徴収業務委託の実施
	新たな収入の確保策のうち、収益性・実現性が認められる取組から順次実施 ・HP等を通じた未利用地の利活用の促進			

目 標	(2) 効率的な行政システムの構築
取組項目	⑤ 公益的法人等の在り方検討
所管課	企画総務局出資法人経営改革推進室、各局等公益的法人等所管課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・公益的法人等は、その専門的知識や豊富な経験を有する職員体制等を生かして、本市の行政を補完・代替する役割を担い、住民の福祉の増進に寄与してきた。 ・しかしながら、これまで公益的法人等が担ってきた事業への民間企業等の参入や市民ニーズの多様化など社会経済情勢が大きく変化する中で、公益的法人等は様々な課題に直面している。 ・こうした状況を踏まえ、今後、公益的法人等がどのような役割を担うべきかなど、その在り方を改めて検討し、必要に応じて組織人員体制や財務体質の見直しを行う。

<令和6年度の実施状況>

予 定	実 績 等
<ul style="list-style-type: none"> ・広島駅南口開発(株)及び広島地下街開発(株)の経営改革プランの検討 ・法人の現状・課題を踏まえた対応策の検討、可能なものから順次実施 	<p>公益的法人等のうち、広島駅周辺地区及び紙屋町・八丁堀地区の交通結節点において中核的な商業施設を運営する広島駅南口開発(株)及び広島地下街開発(株)がこれまで以上に機動的な事業運営を行っていきけるよう、組織再編を含めた経営改革に取り組むこととした。</p> <p>令和6年9月の総務委員会に本取組への着手について報告するとともに、同年12月に経営改革プランの策定に係る経費を補正予算に計上した上で、令和7年1月に民間のコンサルタント会社と同プラン策定支援に係る業務委託契約を締結し、具体的な検討を進めている。</p>

<参考>

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
全 体 スケジュール	公益的法人等の在り方 検討				
		法人の現状・課題を踏まえた対応策の検討、可能なものから順次実施			

目 標	(2) 効率的な行政システムの構築
取組項目	⑥ 広島市立大学の経営改善
所管課	企画総務局行政経営課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立大学法人広島市立大学として、自主性及び自律性が発揮できる公立大学法人制度の利点を生かしながら、「国際平和文化都市の『知』の拠点－地域と共生し、市民の誇りとなる大学－」に向けた取組を持続的に進めていくことが求められている。 ・ このため、第3期中期目標期間（令和4年度～令和9年度）の業務実績、国の教育改革や財政措置の動向、他大学の取組状況なども踏まえ、第4期中期目標（令和10年度～令和15年度）を定め、より一層効率的・自立的な運営体制の構築に取り組む。

<令和6年度の実施状況>

予 定	実 績 等
国や他大学の状況調査	<p>第4期中期目標の策定に向け、今後の国の高等教育施策等に関する動向を確認した。また、大学の効率的・自立的な運営体制の構築に関して、全国公立大学設置団体協議会の会議等を活用し、他大学の状況について情報交換を行った。</p> <p>加えて、広島市公立大学法人評価委員会において大学に対し、外部資金を活用した研究活動の推進等を促した。</p>

<参考>

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	全体スケジュール	<p>第4期中期目標の策定</p> <p>国や他大学の状況調査</p>		<p>第4期中期目標の検討 (第3期中期目標期間の業績見込評価)</p>

目 標	(2) 効率的な行政システムの構築
取組項目	⑦ 広島市立病院機構の経営改善
所管課	健康福祉局医療政策課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> 地方独立行政法人広島市立病院機構として、今後の更なる高齢化の進展や医療需要の変化に的確に対応していくためには、救急医療や小児医療など市民生活に不可欠な医療、感染症医療やリハビリテーション医療など地域に必要な医療、がんや脳卒中、急性心筋梗塞治療などに対する高度で先進的な医療の提供に引き続き積極的に取り組むとともに、地域の拠点病院としての役割を担う市立病院が、地域の医療機関等との連携を図りながら、地域包括ケアシステムの推進や地域完結型医療の提供体制の確立に取り組んでいかなければならない。 このため、第3期中期目標期間（令和4年度～令和7年度）の業務実績や本市を取り巻く医療環境などを踏まえ、第4期中期目標（令和8年度～令和11年度）を定め、より一層の質の高い医療の提供に取り組むとともに、法人としてより安定した経営のための基盤づくりを進め、持続可能な医療提供体制を確保する。

<令和6年度の実施状況>

予 定	実 績 等
第4期中期目標の検討	第4期中期目標の策定スケジュールや重点項目について、広島市立病院機構と協議を行った。

<参考>

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	全体スケジュール	第4期中期目標の策定・運営	第4期中期目標の策定 (第3期中期目標期間の業績見込評価)	第4期中期目標に基づく運営 (第3期中期目標期間の業績評価)

目 標	(3) 持続可能な財政基盤の構築
取組項目	① 収納率の維持・向上のための取組の推進（市税）
所管課	財政局税制課、徴収企画課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報活動等を通じて、コンビニエンスストアやキャッシュレスでの納付の周知を図るほか、口座振替加入勧奨を徹底するなど、納期内納付を推進する。 ・ お知らせセンター及び収納事務受託者からの納付の呼び掛けなどにより、新規滞納者に自主納付を促すとともに、高額滞納事案を中心に適切かつ効率的な滞納整理等を推進する。

<令和6年度の実施状況>

予 定	実 績 等
収納率：98.65%	収納率：98.85% 納税通知書にチラシを同封するなどして、コンビニエンスストアでの納付やクレジットカード、スマートフォンのアプリなどを利用したキャッシュレス決済での納付の周知を図るとともに、口座振替の加入勧奨を行った。 また、滞納者に対して架電などにより納付を呼び掛けるとともに、納付能力がありながら納付折衝に応じない滞納者に対して差押えを執行するなど、適切に滞納整理を進めた。

<参考>

全 体 スケジュール	区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	向上	市税	予定 98.65% 実績 98.85%	98.70%	98.75%	98.80% →

目 標	(3) 持続可能な財政基盤の構築
取組項目	② 収納率の維持・向上のための取組の推進（介護保険料）
所管課	健康福祉局介護保険課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報活動等を通じて、コンビニエンスストアやキャッシュレスでの納付の周知を図るほか、口座振替加入勧奨を徹底するなど、納期内納付を推進する。 ・ お知らせセンター及び収納事務受託者からの納付の呼び掛けなどにより、新規滞納者に自主納付を促すとともに、高額滞納事案を中心に適切かつ効率的な滞納整理等を推進する。

<令和6年度の実施状況>

予 定	実 績 等
収納率：99.04%	収納率：99.16% 介護保険料の算定通知書や納付書の送付時に口座振替依頼書を同封し、口座振替を推進した。 また、令和6年6月には、スマートフォンのアプリを利用したキャッシュレス決済の対象アプリを拡充し、納付者の利便性を高めて、収納率の向上を図った。

<参考>

全 体 スケジュール	区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	収納率の維持・向上	介護保険料	予定 99.04% 実績 99.16%	99.08%	99.09%	99.09% →

目 標	(3) 持続可能な財政基盤の構築
取組項目	③ 収納率の維持・向上のための取組の推進（国民健康保険料）
所管課	健康福祉局保険年金課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報活動等を通じて、コンビニエンスストアやキャッシュレスでの納付の周知を図るほか、口座振替加入勧奨を徹底するなど、納期内納付を推進する。 ・ お知らせセンター及び収納事務受託者からの納付の呼び掛けなどにより、新規滞納者に自主納付を促すとともに、高額滞納事案を中心に適切かつ効率的な滞納整理等を推進する。

<令和6年度の実施状況>

予 定	実 績 等
収納率：85.31%	収納率：86.84% 口座振替未登録世帯に対し、口座振替依頼書やダイレクトメールを送付するとともに、登録手続を行った者を対象に、抽選で広島らしい景品を授与する口座振替キャンペーンを実施するなど、口座振替の登録勧奨を行った。 また、年齢層などターゲットを絞って表示するWEB広告を実施するなど、納期内納付を促進したほか、令和6年6月には、スマートフォンのアプリを利用したキャッシュレス決済の対象アプリを拡充し、納付者の利便性を高めて、収納率の向上を図った。

<参考>

全 体 スケジュール	区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	収納率の 向上	国民健康保険料	予定 85.31% 実績 86.84%	85.42%	85.52%	85.63%

目 標	(3) 持続可能な財政基盤の構築
取組項目	④ 収納率の維持・向上のための取組の推進（保育料）
所管課	こども未来局幼保給付課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報活動等を通じて、コンビニエンスストアやキャッシュレスでの納付の周知を図るほか、口座振替加入勧奨を徹底するなど、納期内納付を推進する。 ・ お知らせセンター及び収納事務受託者からの納付の呼び掛けなどにより、新規滞納者に自主納付を促すとともに、高額滞納事案を中心に適切かつ効率的な滞納整理等を推進する。

<令和6年度の実施状況>

予 定	実 績 等
収納率：97.23%	収納率：97.88% 保育料の滞納者に対して、お知らせセンターから納付の呼びかけ等を行い、収納率の向上を図った。 また、納入通知書の送付時に、口座振替依頼書及びWEB口座振替受付サービスの勧奨チラシを同封し、口座振替の加入勧奨を行った。 このほか、令和6年6月からスマートフォン決済の対象アプリを拡充し、納付者の利便性を高めて、収納率の向上を図った。

<参考>

全 体 スケジュール	区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	収 納 率 の 維 持 ・ 向 上	保 育 料	予定 97.23% 実績 97.88%	97.26%	97.28%	97.29% →

目 標	(3) 持続可能な財政基盤の構築
取組項目	⑤ 収納率の維持・向上のための取組の推進（住宅使用料）
所管課	都市整備局住宅政策課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報活動等を通じて、コンビニエンスストアやキャッシュレスでの納付の周知を図るほか、口座振替加入勧奨を徹底するなど、納期内納付を推進する。 ・ お知らせセンター及び収納事務受託者からの納付の呼び掛けなどにより、新規滞納者に自主納付を促すとともに、高額滞納事案を中心に適切かつ効率的な滞納整理等を推進する。

<令和6年度の実施状況>

予 定	実 績 等
収納率：95.34%	収納率：95.37% 令和6年4月及び12月に広報紙を発行し、コンビニエンスストアでの納付等を周知するとともに、口座振替未加入者に対し、納入通知書送付時に口座振替依頼書を同封するなど口座振替の加入勧奨を行った。 また、初期滞納者に対しては、収納事務受託者が納付指導を実施し、長期滞納者に対しては、本市職員が納付指導や訴訟・和解などの法的措置を実施した。 このほか、令和6年6月からは、スマートフォンのアプリを利用したキャッシュレス決済の対象アプリを拡充し、納付者の利便性を高めて、収納率の向上を図った。

<参考>

全 体 スケジュール	区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	収納率の維持・向上	住宅使用料	予定 95.34% 実績 95.37%	95.38%	95.44%	95.52% →

目 標	(3) 持続可能な財政基盤の構築
取組項目	⑥ 未利用地等の売却や市有資産の有効活用の推進
所管課	財政局管財課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> これまで積極的に市有資産の売却等を行ってきた結果、現在では早期に売却等を行うことが困難な物件が残る状況となっている。 こうした状況を踏まえ、売却等に当たって課題を有する市有資産について、所管課と綿密に連携して課題整理や対応策の検討等を行い、資産ごとに対応方針を定めた上で、市有資産の売却等を促進する。

<令和6年度の実施状況>

予 定	実 績 等
<ul style="list-style-type: none"> 課題整理、対応策の検討 処分・活用方針の決定 市有資産の売却等 	売却に当たり課題のある財産について、財産所管課と連携して課題の解決に向け対応（地元調整や地積測量等）を行い、売却の準備を進めるとともに、準備が整ったものについては売却を行った。

<参考>

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	全体スケジュール 未利用地等の売却や市有資産の有効活用の推進		<ul style="list-style-type: none"> 課題整理、対応策の検討 処分・活用方針の決定 市有資産の売却等 	